

令和元年東郷町教育委員会 9月定例会	
日時	令和元年9月27日(金) 午後1時30分 開会 午後1時55分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 石田 守良
欠席委員	委 員 奥谷 美香
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 坂野 丈就 給食センター所長 水野 美門
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 近藤委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 9月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第47号 令和2年度教職員定期人事異動方針の策定について (学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 9 月定例会を開会します。</p> <p>各委員の机上に、東郷小だよりを始め、各種チラシなどを配布させていただきました。会議で使用する資料ではございませんので、後ほど、ご覧いただければと思います。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長にお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、9 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>9 月 10 日（火）に行われました 9 月町内校長会議の報告です。</p> <p>熱中症対策として、登下校時は体操服でもよいとか、35℃以上が予想される場合には、部活動中止にする等の取組が見られます。学校間の情報交換を行い、どの学校においても同様な対応をお願いしました。また、JET の ALT が新たに 2 名増員されましたので、日本の環境に慣れるまでしばらくは言葉がけをしっかりとってほしいと依頼しました。</p> <p>2 の「児童生徒関係の事件記事」や 3 の「文部科学省・県の関係」はよく調べておいてほしいと伝えました。</p> <p>4 の「依頼事項」では、</p> <p>(1) 一度あった事故に対しては再発防止策が必要。なことと、</p> <p>(4) アナフィラキシー発症時の対応マニュアルは、県教委「学校における食物アレルギー対応の手引」必ず確認をし、学校内での役割分担の訓練を積極的に行ってほしいこと、エピペン使用後の再発症もあるので、救急搬送を依頼する。ことを伝えました。</p> <p>(5) 学習発表会等で使用する用具等に注意（転倒、落下、用具の安全確認）と個性・個人差に合った指導について依頼しました。</p> <p>5 の「その他」では、</p> <p>(1) 水筒のお茶が無くなってしまいう子がいるようです。何かの対応を考えたい。との話をしたところ、水道水を水筒に入れて帰させているとの話がありました。</p> <p>(4) 小麦アレルギーのある児童生徒には、小麦成分が含まれている石鹸等にも注意が必要すること、牛乳アレルギーのある児童生徒には、牛乳石鹸を使</p>

	<p>用しない。と依頼しました。</p> <p>(5) HP「藤田医科大学総合アレルギーセンター」の「活動報告」に「食物アレルギーひやりはっと事例集」に多くの事例があるので、参考にしてほしいと伝えました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>企業の場合、事件・事故が発生すると、事例をまとめて再発防止に努めています。同様の取組が必要だと思います。</p> <p>また、重点努力目標の達成水準が、どの程度であったかを見えるようにして、来年度に反映できると良いと思います。</p>
教育長	<p>食物アレルギーについては、ヒヤリハット集を作るようにしました。また、事故等は校長会で報告しています。事例集や達成水準は、今後検討します。</p> <p>他に質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 9月校長会について（9月10日実施）</p> <p>ア 東郷・春木両中学校の体育大会は、9月19日に行われました。暑さが心配されましたが、2中学校ともに熱中症など大きな事故やけがもなく、無事に終わることができました。生徒たちの自主性・主体性が十分に発揮される行事となりました。</p> <p>イ 諸輪中学校では、9月17日から9月19日の2泊3日で、1年生が郡上八幡へ野外活動に出掛けました。天候にも恵まれ、また大きな問題もなく、計画していたすべての活動に取り組むことができました。生徒同士の協力性を磨き合うことができる行事となりました。</p> <p>ウ 小学校は、修学旅行の時期になっています。先週は春木台小学校、兵庫小学校で、おととい・昨日は東郷小学校で無事に活動を終わりました。そして、今日・明日の日程で諸輪小学校が出掛けています。今頃、奈良公園・東大寺を見学しているところだと思います。なお、高嶺小学校、音貝小学校はそれぞれ10月、11月に実施する予定です。小学校では、文化・歴史に関する見識や公衆道徳に対する理解を深める行事となっています。</p> <p>エ 9月も暑い日が続いておりますが、どの学校からも、エアコンの効いた教室での学習環境に対して「好評である」「感謝している」「効果が大きい」といった声が聞かれました。来年度の特別教室へのエアコン設置にも期待が高まっています。</p> <p>オ 夏休み後半から9月にかけて行われたPTA活動・地域との連携活動について、各校より報告がありました。校庭整備、樹木伐採、草刈り、メンテナンス等、それぞれの実態に応じた活動が行われたとのこと。各校か</p>

	<p>ら感謝の言葉が伝えられました。</p> <p>カ 夏休み明けに何人かの外国籍の子どもたちが町内の学校に転入してきました。今年度はこれまでになく国籍が多様になっており、各校ともに日本語指導に苦慮しています。学校教育課では、日本語と彼らの母語との間で、音声または文字媒体で相互変換できる「翻訳機」を購入し、該当校に貸し出しを始めました。学校からは、使い勝手は良好で大いに指導に役立っている、との声を聞いています。</p> <p>キ JET プログラム ALT 4 名により、9 月から新体制で外国語活動の授業が始まりました。夏休み中に来日した 2 名は、8 月中に住まいを定め、東郷町での生活にも少しずつ慣れてきた様子です。2 人は中学校の生徒に対して、ネイティブな英語を楽しく分かりやすく伝えられるよう、日々努めています。各校から好評を得ています。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 資料 1 ページをご覧ください。</p> <p>8 月 20 日から 9 月 20 日までの間で、事業名で、「ケヤキ吹奏楽団 第 7 回フレンドリーコンサート」、「第 44 回 スクスクスクール冬休み&春休み自然体験教室」の 2 件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料 2 ページをご覧ください。</p> <p>8 月 17 日から 9 月 20 日の間で 3 名を認定しました。現在の状況は 188 名となっています。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>修学旅行や野外活動で、体の不自由な方が何人参加していて、それぞれどのような対応が必要か。例えば、保護者が付き添いでなければならないとか、ルールを明確にしておくが良いと思います。</p>
参事	<p>保護者の付き添いが必要かどうかは、都度検討するようにしています。なお、小学校の修学旅行では 1 名、野外活動では 4 名、中学校の修学旅行では 2 名の保護者が付き添いで同行されました。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第 5、議題に入ります。</p> <p>議案第 47 号 令和 2 年度教職員定期人事異動方針の策定について、事務局の説明をお願いします。</p>
参事	<p>議案第 47 号 令和 2 年度教職員定期人事異動方針の策定について 資料 3 ページと 4 ページをご覧ください。</p> <p>教職員定期人事異動は、令和 2 年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施するものです。</p>

	<p>方針は、適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、教育効果の向上を図ることなどです。</p> <p>また、この案を提出するのは、東郷町立小中学校の教職員定期人事異動の方針を定める必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第47号について審議をお願いします。
委員	前回の方針との変更点はありますか。
参事	年度の変更以外はありません。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。議案第47号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第47号については可決します。</p> <p>9月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》</p>